

土佐の匠

土佐の匠とは



県内産業の基盤を支え、その振興に貢献している熟練技能や、古くから受け継がれてきた伝統技能の優れた保持・継承者を、「土佐の匠」として認定する制度で、平成8年度に始まりました。若者の技能離れや技能後継者不足が進む中で、技能の普及・振興や後継者の育成に寄与している第一線で活躍する優れた技能を持つ方々を「土佐の匠」として認定することにより、技能後継者の意欲の一層の向上と技能を尊重し大切に社会の実現を図ることを目的としています。平成8年度の制度創設以来、33の職種で126名の方々に「土佐の匠」に認定しています。

認定基準

- (1) 技能の程度が優れており、全県下を通じて第一級のもものと目されていること。
- (2) その技能に関して原則15年以上の経験を有し、かつ35歳から70歳までの者であって、将来的にも当該技能への多くの貢献が期待される者。
- (3) 現に第一線で活動をしており、また、その活動を通じて当該技能の普及・振興や後継者の育成に寄与している者。

高知県商工労働部雇用労働政策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

Tel : 088-823-9765

Fax : 088-823-9277

E-mail : 151301@ken.pref.kochi.lg.jp

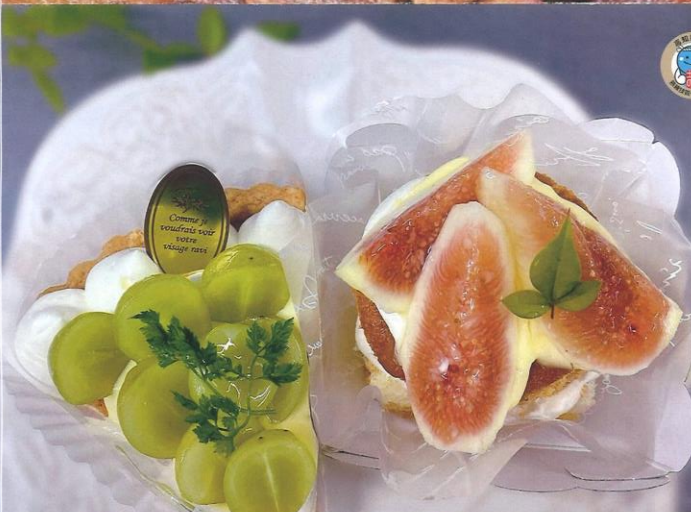
URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301>

この紙は古紙配合率60%の再生紙を使用しています。

高知家
KOCHI



令和4年度



土佐の匠

